

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月27日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立緑の休暇村センター
指定管理者の名称	一般社団法人 青根振興協議会
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立緑の休暇村センター条例
施設の設置目的	青根地域の豊かな自然環境の中で、市民の健全な休養と研修の場所を提供し、もって市民福祉の向上と地域社会の発展に寄与する。
施設概要	所在地: 緑区青根807番地2 開館年度: 昭和55年6月8日 管理面積: 12,434.00㎡ 延床面積: 762.35㎡ 構造: 鉄骨造地上2階、木造 主な施設: 宿泊室6室、コテージ3棟、テニスコート2面、食堂
施設所管課の名称	環境経済局 経済部 津久井地域経済課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数合計(人)	4,298	4,768	5,169	4,836	4,590		
利用料金合計(円)	21,148,730	19,327,057	20,711,722	17,871,221	16,556,138		
貸館率(%)							
()							
()							
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設利用者数の増加(対象施設: 客室、コテージ、テニスコート、食堂)
指標式と指標の説明	施設の年間利用者数 / 12ヶ月 単位: 人 目標件数は平成22年度から平成24年度の3年間の利用件数(1ヶ月当り)の平均値の15%増とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標値(単位)	453	440	440	440	440	440	
実績値(単位)	358	397	431	403	383		
達成度(%)	79.0%	90.2%	98.0%	91.6%	87.0%	0.0%	#DIV/0!

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	C	施設利用者は、昨年を下回る結果となった。 施設の老朽化は否めないが、集客増のための工夫が必要である。 今後は、新たな客層の獲得のため、SNS等の活用によるPRに力を入れていただきたい。
事業・業務の履行状況	B	年間事業計画に沿って施設・設備管理、人員配置、危機管理、個人情報など管理運営が確実に遂行されている。 また、ホームページに新着情報を掲載し、施設の集客に繋がる取り組みが伺える。
利用者満足度の向上度	A	利用者満足度調査の「施設・料理の満足度」では、90%近くの満足を得ていることは評価できる。 前年度の結果では、「満足」が61%、「やや満足」が20%の回答であったが、「満足」が88%、「やや満足」が8%と合計で前年を大きく上回っており、サービス向上が伺える。
財務状況の適正性	S	施設利用者が減り収入が減少する中で、収入増加に向け、宿泊者以外に地域の利用PRなどに取り組み、昨年に引き続き黒字となった。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>年間を通じて、堅実な施設運営を行っていただいている。ただし、利用者数は、毎年減少しており、集客策を考え、より一層の営業努力が必要と思われる。</p> <p>施設については、開館後約40年となり老朽化による不具合もあるが、施設の状況に合わせた柔軟な対応で運営していただくことは評価できる。今後は、修繕計画を立てて、市と連携を図り施設の機能維持を図りたい。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年2月19日(月)
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーターが高齢化していく中で、イベントをインスタグラム等のSNSを通して、若年層取り込むことが課題となる。 ・利用者のニーズは絶え間ないので、可能な範囲で善処していただきたい。 ・施設の改善点などは、工夫して取り組んでいただきたい。